

「あなたのそばで県議会」（大隅地域）

- 開催日時 平成27年8月2日(日)午後1時～午後3時
開催場所 大隅中央公民館（曾於市大隅町）
参加者 一般県民249名 県議会：池畑議長他37名
内容 ①議会活動等の説明
②「あなたが考える大隅地域の振興策」について意見交換
（質疑応答等は以下のとおり）

○意見交換で出された質疑の内容

県民A

- ① 火山活動の対策事業について、旧輝北町の区域は激甚地域の指定を受けているが、曾於市は指定が受けられないか。
- ② 鹿屋に大隅加工技術研究センターができたが、ここで白菜の加工研究を行って、地域を活性化できるような加工場施設の設置はできないだろうか。

（瀬戸口議員）

火山活動の対策事業は、昭和48年にスタートし、現在、鹿屋市、霧島市、鹿児島市、垂水市の4市が激甚地域の指定を受けているほか、県全域が一般地域となっている。激甚地域は、国が50%、県が25%の助成をして、ハウスを造ったり、トラックを買ったりできるが、一般地域においては補助額が少ない。県は降灰量の測定地をそれぞれの町に数カ所ずつ設けており、1㎡当たり2,000gを超えた場合には激甚地域だという基準を設けているが、曾於市は今のところまだその基準を超えていない。

県は野菜等を加工して販売していく6次産業化やそのような工場を誘致しようということで大隅加工技術研究センターを開設した。県議会も、加工センターを拠点として、付加価値をつけて、県外に売っていく方向で取り組んでいるところである。大きな加工場となると、JA曾於の御協力をいただきながら進めたい。

（吉留議員）

大隅加工技術研究センターで白菜も研究を行っている。大隅地域の皆さんにこれを一生懸命使っていただきたい。

県民B

志布志港のサンフラワーターミナルの近くの若浜中央公園、若浜運動公園は雑草が生い茂っていて、とても利用できる状況ではない。また、観光バス付近や周囲の道路の中央分離帯や歩道の植栽の中も雑草だらけである。管理の徹底をお願いしたい。

（西高議員）

毎年、志布志港祭に合わせて、民間委託により年に1回の除草や中央分離帯の除草が行なわれている。最初整備された状態に再整備をするとなると、2千万円を超えるという状況であり、効果的な事業がないか相談はしてきている。志布志港は木材輸出が初年度の30倍になり、バスが足りず、港湾自体を新たにやり直すための計画に対する予算を今回付けていただいた。その港湾計画の中で、整備をしっかりと進めていくように県に話をしていきたい。新たな港の整備が始まるとご要望いただいたものも取り

込んでいける。

県民C

- ① 私立高校に通う生徒に対する支援は以前より手厚くなっていると聞いているが、公立高校との学費の格差はまだ大きいと思う。私立高校生に対する補助金などは増やせないのか。
- ② 高校や大学を卒業し地元就職しようと思っても就職先が限られる。若者が地元に残れるようもっと企業を誘致するなど働く場を増やすことはできないのか。

(桑鶴議員)

私立高校生に対する助成は、昨年度から国の制度も活用して充実、確保に努めている。授業料負担を軽減するための高等学校等修学支援金については、昨年の入学者から段階的な所得制限を設けて、その財源を活用して低所得の世帯に対する加算額を引き上げている。私立高校等の授業料軽減補助の国の制度に上乘せして、県も単独で生活保護の被保護者などどうしても軽減措置を講じなければならない特別な理由のある方については上乘せをしている制度もある。教材などの授業料以外の負担軽減のために奨学給付金事業も開始しており、平成27年から金額を少し増額している。

(吉留議員)

今まではコンピューター関係とか車関係とか食品関係を鹿児島県は重点に取り上げて企業誘致を盛んにしていたが、コンピューターとか電子関係の企業というのは世界的な波がある。鹿児島県でここ10年間、出水のNECが撤退して千人規模の就職口がなくなったとか、入来富士通が撤退して500人、600人の就職口がなくなったという状況があるので、これを踏まえて我々は鹿児島県に根ざした食品加工業とか観光とか農業とかそういうものをもっと重点的にしようとそれぞれ取り組んでいる。農業とか食品加工業という元々鹿児島県にある鹿児島県の強い分野に少しでも雇用の場を増やして行って、電子関係みたいに500人とか千人を一度に雇用するというのは中々難しいが、50人、100人単位で増やして行って皆さんの希望に合うような職種、職場ができるように今後とも頑張っていきたい。

県民D

岩川に幻の岩川海軍航空基地というのがあった。この基地には地下発電壕があり、また地下発電壕で起こした電気を送っていた通信壕もある。地域には多くの史跡や戦跡があるが、これらは地域だけのものではなく、県民みんなが共有するものじゃないかと思う。だからこれらの保護・保存については、県も担ってもらいたい。

(瀬戸口議員)

地域の文化財は、まずは市町村で管理していただき、そして県の文化財に上げていただきたい。そういった地域の文化財を保存して、教育的・観光的に活用していきたいと思っている議員がたくさんいる。

(藤崎議員)

例えば宝暦治水の平田靱負の記念碑や南洲神社の墓地も、基本的に鹿児島市がやっており、その管理や普段のメンテナンスとか墓に花を供えたりする作業などは有志がお金を集めて花が絶えないような仕組みをつくっている。そして大祭などの記念行事の際は、例えば西郷さんの命日の9月24日は人が多く集まるので、役所の代表の方等も慰霊祭

に参加するような形で協力はしている。

松代の大本営であったり、広島であったり、沖縄であったりその御当地が一生懸命国を巻き込んで運動した結果、戦争遺産としてきちっと残って、いつ誰が来ても見学できるような体制ができています。ごく身近な戦争遺産は鹿児島県内にもたくさんあるが、個人の敷地内に施設があり、その辺をうまく解決するような法律の裏付けが完全にできていないので、一概に進めきれないという部分がある。今後、そのような伝えるべきものの掘り起こしを進めて全県的に発表できるような仕組みができればと思っている。

(堀之内議員)

知覧の特攻基地では四百数十名が亡くなっておられるが、鹿屋の海軍基地では、その倍近い九百名の方が飛び立って亡くなっておられる。鹿屋も平和教育をしっかりと検証していく必要があるんじゃないかと思っている。

県民E

- ① 佐多岬を含めた大隅半島の開発はどんな形になってきているのか、もっと予算的な面を含めて今後の計画等があれば教えていただきたい。
- ② 農業県である本県の中でも大隅は農業が盛んなところであることから、TPP交渉には非常に関心も高く、また影響も大きいので、その辺の見通し、県議会としての考え方を聞かせていただきたい。
- ③ 現在、あちこちでイノシシの被害が出ている。今までは個人的にかなり色々と防除してきたがとてもそれでは収まらない状況になってきている。そこで抜本的な対策を考えてもらいたい。

(鶴田議員)

大隅は観光客の皆さんが楽しんでいただける三つの大きなルートを組んでいる。1つが志布志から東串良、内之浦を通過して佐多まで行くルート、曾於市から鹿屋そしてその背骨を通過して佐多まで行くルート、それから錦江湾のルートであるが、キーワードは佐多岬である。平成20年に民間業者がこの佐多岬の観光から撤退を表明した。どうなるかと思っていたら南大隅町が今の佐多岬のロードを買収して町道として運営をしている。ここを無料化したところ、その翌年にはそれまでは3万人に若干欠けるぐらいの観光客であったが、その約1.8倍の7万人近い観光客が佐多岬に来ている。駐車場も整備をした。来年ぐらいまでにはまず遊歩道をバリアフリーにする。今後は国と県と町で新しい展望台、レストハウスを造ることによって日本一の観光地を作ろうと今地域も燃えている。更にそれに通じる大隅縦貫道は、昨年12月に鹿屋串良ジャンクションから笠之原インターチェンジまでができた。そして27年4千万円の予算でその先の道をどうするかという調査費が付いたところである。

(吉留議員)

TPPは御案内のとおり中々合意に至らなかったということである。今後県がどうするかというのは、合意内容によって若干違ってくるかと思う。国の外交交渉であるが、私どもの農業県鹿児島を直撃するかと思うので、私どもは賛成しがたいと申し上げている。もし合意されれば国内対策をどうするかということが議論になっていくかと思う。例えば、さとうきびは薩南諸島で作っているが、甘味資源は今の段階で何の対策も打たなければ100%置き換えられると言われており、これでは大変であるので、農産物5品目、その対策をどうするかという点については今後とも国の動向を注視しながら必要な対策を国と一体となって、県議会として取り組んでいきたい。

(西高議員)

鳥獣被害対策について、鳥獣被害対策の法律が改正され、県も、色んな集落に防獣活動を行うアドバイザーを設置しながら、いかに減らすかということに取り組んでおり、その効果が26年は少し出てきた。狩猟免許を持っている方も全盛期の10分の1しかないということで、狩猟免許に対しては鳥獣の駆除をしていただける方には狩猟免許の取得に対する助成を行っている。7月10日には、県議会の鳥獣被害対策議員連盟の21名の議員が、大崎町でサルとイノシシの駆除を行う猟友会の会長さんに来ていただいて、資料やスライドを見ながら、鳥獣被害を駆除する方がどれだけ大変な思いをしているかという現状について勉強会をした。県も、「近づけない、そして侵入をさせない、個体数を減らす」というこの3つを総合的に進めていこうということで今がんばっている。

県民F

- ① 森林、農地、宅地等の土地の名義変更についてであるが、相続権のある方を探していくと、特に山は、何代も前の方の名義になっており、これではとても名義変更はできない。名義変更をもうちょっと簡略化できるように国に要請をしていただきたい。
- ② 戦後植林した木が皆伐されていくが、民間業者は、切るばかりで造林はしていない。皆伐した後は造林を義務化するというようなことを進めていかなければ山の木はなくなる。造林を全て義務化するようなことはできないものか。

(瀬戸口議員)

名義変更は、実は全国でも大変なことになっている。県でどうこうできるわけではないが、鹿児島県においても財産管理人制度等を活用しながら解決に向けてやっている。今後、共有地の分筆や行方不明等について、全国の組織の中で強く要望していかなければ、前に進まないという現実である。

鹿児島県は、再造林が遅れており、皆伐して、その後に木を植えているのは、鹿児島県では僅かに3割である。これは九州の中でも圧倒的に低い。今年の2月、平成32年度までに鹿児島県の再造林率を30%から80%までもっていくということでできる限りの補助事業、あるいは推進体制等を進めていくということになった。また、森林法では、木を切る時に、面積に関わらず必ず市町村の方に届け出をしなければならぬとなっており、県は、市町村、森林組合、林業の業者さん、これを一同に集めて、届け出と植林のお願いをしていくこととしたので、これは1つの大きな前進じゃなかったかと思っている。

県民G

昨年、曾於市内と輝北町とで1haの森林の皆伐をし、その後すぐに植林もしたところ、曾於地区森林組合からは1万円の請求があり支払ったが、曾於市森林組合からは今まで請求がない。森林組合に質問したところ、補助金が違うという説明を受けたが、どういうことか。

(堀之内議員)

人工造林に対する助成金は国庫と県費と合わせて77%の補助がある。1haに対して杉、桧大体2500本を対象にしてその77%が補助で、自己負担額23%が正常な補助金のベースであるのでぜひ活用していただきたい。書類の不備があつて云々という、その辺のところは詳しくは分からないが、後ほど個別に相談していただきたい。

(瀬戸口議員)

調べてみないと分からないが、集団で取り組んで森林計画を作っている地域においては、若干補助率が違うのではないかと思う。補助事業というのは個人に与えられるものではないので、団体・地域で、山が1町歩あれば1町歩の皆さん方が一緒になって取り組むことになるが、相続権の問題があって印鑑が集まらず集団で取り組めないという問題もある。

県民H

大隅南地区は大規模農家が多く、地区内では収まらずに市外へ耕地を求めて規模拡大を図っている。しかしながら県道の幅員が狭いため大型トラクターや大型トラックでの離合には苦慮している。また、高速道路へのアクセスや2つある流通センターへの通過経路にもなっており、安全面でも心配される。そこで県道の早期改良に取り組めないか伺いたい。

(寺田議員)

一般県道495号は、曾於市の管内が21.6kmで、その中で改良済みというのが7.6km、率にして34.2%となっている。流通センター等の話も含めて地域事情が変わってきているということは県も十分把握をしているようである。道路の建設要望は、多くの地域からたくさん出されており、県においても優先順位を付け地域の相対的な状況について検討をして地元議員とも相談をしながら事を進めていかなければいけないという判断をしているようである。課題があるということは県も十分しっかり把握しているので、具体的に今後何年間でどれくらい進むかということとは言えないということだけはご理解いただきたい。

県民I

- ① 県道日南・志布志線は串間の方から一氏までは非常に改良をされて立派になっているが、鹿児島県に入ったとたんに狭くなる。串間側から大型トラックのトレーラーが入ってくると大性院地区ではもう袋になって通れない。大型トラックがふさいでしまうと交通渋滞が起きてしまう。道路改良については、優先順位を考えてやっていただきたい。
- ② 曾於医師会立病院は施設も古いし、地理的にも非常に不便なところにある。医師も鹿児島市の方から通ってこられるので、交通網の発達したところへの移設も今後考えていただきたい。

(西高議員)

費用対効果を見ながら県としても少ない予算の中で、どうやって皆さん方の声に応えられるかと一生懸命やっていたが、いかんせん、県道拡幅がなかなか進んでいないのが現状である。非常に住宅地の多い場所で、しかも拡幅するには非常に莫大なお金のかかる場所についてはバイパス路という形で進んでおり、後はその住民の車が離合できるようにするとか、そういった形でやりたいと思っている。保安林が解除できないということも議会でも問題視しているところである。

(大園議員)

交通アクセスが良い病院がやっぱり一番利用が多いと思う。そして駐車場をしっかりと備える。曾於市の医療圏は、鹿屋の方の医療圏、また都城の医療圏、そして国分霧島の医療圏。この3つからおそらく来ているんだろうし、そういう意味では、東九州自動車

道と地域の幹線道路の充実とアクセスを今後しっかり進めていかなければならない。また、地域には地域の拠点病院というのをしっかりと作っていかないと、いざというときに間に合わない。今日出された意見を県医師会、そして曾於医師会に御報告をさせていただければと思う。

県民J

全国ろうあ連盟の活動の一つとして、手話言語法を制定する運動をしている。全国では92.2%の市町村で意見書が採択されている。鹿児島県内では43市町村のうち、4つほどの市町村で決まっていない。私たちの言語である手話を普及させるために全国の市町村でも意見書が採択されて、国会の方に審議していただくように申請中である。鹿児島県内でも100%を目指しているの、皆さん方の御協力をお願いする。

(吉留議員)

2年前、県議会で全会一致により意見書を採択している。各県議がそれぞれの市町村で努力し、市町村で意見書が採択できるようにしていきたいと思う。

(柳議員)

全ての市町村で、各議会で取り組んでいただいて早急に実現できるようにがんばっていただきたいと思う。

前方をご覧いただきたい。スクリーンに今私が発言していることが書かれている。これは、要約筆記といい、聞こえない方に対し、しゃべっていることを要約しながら書いていくという手法である。このようなコミュニティ事業、生活全般に係る支援事業が、全ての市町村でできているわけではない。残念なことに手話通訳者も要約筆記者の数も足りない。また、鹿児島県には専門家による支援相談窓口はできていない。各市町村にこういった相談窓口ができて、生活に支障がないよう取組を進めていかなければならない。

県民K

今年は終戦70周年の節目の年である。そこで県民の代表者である県議会議員に鹿児島県護国神社への参拝と鹿児島県主催の戦没者追悼式への御出席を曾於地区遺族会を代表してお願いするものである。

(藤崎議員)

戦没者追悼式については、県議会議員の公務の中に入っている。県の社会福祉課が事務局になって案内から受付までされ、参列もキチンとしているので、県議会議員はほぼ全員参加していると御理解いただきたい。

護国神社に関しては、考え方がそれぞれある。私は、護国神社の一番近くに住んでいる自民党議員であるが、4月、8月、秋の10月、自民党の誰かしらが代表で参加するようになっている。

県民L

鹿屋での県議会議員と語る会の時に「鳥獣被害対策をやってください」ということを質問した。せっかく植えたからいもがサルから引き抜かれて収穫ができない。こういう惨めな思いはもう子ども達にもさせたくない。被害額はある程度少なくなったかもしれないが被害の面積は広がっている。ぜひ対策をお願いしたい。

(西高議員)

鳥獣被害対策は、今までは「追い払い」、「電柵」とかであった。サルについては、大崎町で50頭以内に抑えるということに成功しているが、高隈、輝北の2つのグループがまだ駆除ができていない。大崎町は今、全く被害は出ていない。今言ったような実践を今回見させていただいたので、県にもその事を要望していく。

県民M

- ① 鹿児島県の農畜産物のPRの仕方を県議会あるいは県の執行部の方々に宮崎県とも検証・充実して我々の農畜産物の付加価値を高め販売してもらいたい。
- ② 県道495号「志柄宮ヶ原福山線」であるが、2tトラックが交差する場合は、必ずどちらかがバックして譲ってやらなきゃならないため、大変気を遣っている。道路の改良をお願いしたい。

(瀬戸口議員)

農産物については、私ども県議会もしっかりと予算を付けてPRをしていく。そしてある時には南九州が一体となって海外に打っていくということで一生懸命頑張っていきたいと思っている。

かつては町道から県道に格上げすれば県道の方がずっと整備が早かったので、市道を何とか県道に昇格しようとした。これからは市道に返していただいて、県が改良し、その70%か80%を辺地債とか過疎債を利用して負担する方法もあるかもしれない。県単事業においても最終的に市町村から負担金を5%ぐらいいただくことになっている。だから市町村が全ての公共事業、県単事業について順位を決めていく。順位を市町村のトップにあげないと、大隅半島で1つぐらいしか新規はとれないということであり、それぞれの市町村で頑張ってもらいたい。そして用地交渉についてできるだけ市町村にお願いをする。そうやっていくことが、これからの前進につながると思う。